

第4回 理事会議事録（平成29年度）

日時：平成29年9月16日（土）

13:00～15:30

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 15名

会長 田畑千穂子
副会長 下仮屋道子
副会長 中重敬子
専務理事 原田ケイ子
常任理事 内司啓子
職能理事 西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子
地区理事 山本むつみ、中村昭子、谷川智子、本蔵信子、榊愛香
准看護師理事 中島久美子

欠席者 2名

地区理事 鮫島明子（代理出席：的場浩二）
地区理事 伊比禮まり子（代理出席：加治木ゆかり）

III 監事

出席 2名

財部マチ子
古川康郎

IV 会長挨拶

来年のNHK大河ドラマ「西郷どん」の収録現場での救護の協力に対するお礼と、当協会名が協力団体として出されるとの報告であった。

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち15名の出席で、過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。

V 協議事項

1 基本方針

1) 平成30年度の県看護教員養成講習会開催への支援について

会長は、次のように説明した。

看護教員養成講習会が平成11年度鹿児島で開催されて以降、なかなか開催されないことから県へ開催要望を行って来たところである。今少し、動きつつあるところと、来年度に向けて当協会が準備しないとならないことなどについて経過報告する。

これまで検討し、要望を行って来たが、予算が確保できない中、具体的に進めるために平成29年1月の第1回専任教員の質向上検討会では、各学校の協力を得、講習会の未受講者を増やさないための対策など今後の方向性の検討を行った。3月の2回目では、eラーニングの工夫やプログラムの検討なども行ったが、最終的に場所の確保が課題として残った。会場については各学校でも検討していただいたが、病院で開催できるのではないかとというところで病院への訪問も行ったところである。来年度の開催に向けて協会の動きとして、県を中心に、事前に準備することなどについて、各理事と情報を共有しながら話し合っておく必要がある。来年度の開催に向けて協会が事務局として動くことに関してご意見等があれば伺いたい。

専任教員の必要性や各学校での課題等の質問に対しては、他県は、新任を含めて数名の未受講で、ほぼ100%に近い受講率であり、熊本県では受講は終わっている。鹿児島県は未受講者が50名を超えている。各学校では関東圏や関西圏で受講させているがそれでも1年に1名、学校によっては3~4名一度に出せないところもある。遠方であるとか鹿児島を離れられないとか、各学校で努力はしているが県内で開催されていないので受講状況は低い。佐賀県では受講生を県内外から確保して開催している。また、鹿児島県では、協会が依頼する講師料では予算化もできない状況なので、これについては教育協議会と協議しなければならない。臨床のなかで教員になりたい場合は、学校に入る前に研修を受講できていたが、今はなかなかできていない。学校でも今回は予算を確保したいとの思いがあり、受講生も20名は確保できる状況にある。それでも受講料は他県より1.5倍から2倍で、学校側がそれでも出すということであれば開催できるのではないかと思う。

このような方向で、協会が事務局となり、進めて行きたいのでご承認をいただきたい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 認定看護管理者研修について

会長は、次のように説明した。

昨年度の研修で、サードレベル研修を検討して欲しいとの意見が出ていたので、今年、セカンド、サードについてアンケートを実施した。本県は平成5年にファーストレベル、15年後の平成20年にセカンドレベルを開講し、2割がレベルアップした状況であり、サードレベルは、他県で30名が受講している状況である。熊本や宮崎県では隔年毎に開催したりしている。このような状況の中、アンケート調査結果からのサードレベルの開講希望は8割あることなどから、熊本・宮崎県の開講状況等を見ながら実施の方向で進めて行きたい。

出席理事から講師の確保対策に関する質問に対しては、ファーストとセカンドについては、県協会は指定研修機関として日本看護協会から認定を承認されているが、サードについては、認定を受ける必要書類及び講師に関する資料なども添えて申請しなければならないこともあり、当面は情報収集を行い、教育担当で検討を行うなど、サードレベルの実施に向けて準備を進めるという方向で良いのではないか。今、31年度開催を決めるのはまだ目処が立ちにくいところだが、鹿児島県でも他県に行かなくてもサードを受けられる環境を整備していくということで今後準備を進めたらどうか。サードレベルについては、準備委員会で検討して、熊本の開催予定などの情報を得ながら開催の方向で準備を進めて行くこととしたい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2 事業推進に関する事項

1) 平成29年度地域における看護職のネットワーク強化事業について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会から3年間の受託事業として、前回の理事会で実施を決定しているが、午前中の地区情報交換会で、それぞれのスマホからホームページの「会員専用ページ」を実際観てもらった。遠方であっても会員のメリットが必要ということで、感染・褥瘡、糖尿病看護などの資料を講師から了解を得て、会員専用ページに掲載している。パスワードについては会員共有として、封書等で各施設などに周知していく。

また、ホームページ掲載者へのお礼については、クオカード5千円程度を謝礼としたい。

各地区で会員増を目的とした施設訪問等計画書については、計画的に各施設を訪問して、会員増を図って行きたいので、各地区に持ち帰っていただき、11月の理事会までに計画を立てて欲しい。

このことについては、出席理事の全員から承認を得た。

2) 子どもと子育て世代地域包括ケア体制推進について

専務理事は次のように説明した。

昨年度に引き続き取り組んでいるが、9月30日は各職能委員会研修として実施する。開催要項や役割分担、アンケートは資料のとおりである。

地区の開催としては、12月2日に大隅地区を予定しており、会の始めで全職能委員会の活動紹介をお願いしたい。また、県から共催開催との話もあるので、役割分担を決めながら進めて行きたい。

このことについては、出席理事の全員から承認を得た。

3 管理的事項

1) 鹿児島市との災害支援協定について

専務理事は次のように説明した。

災害支援ナースの視点からの協定書となっている。災害支援ナースのご意見や業務執行理事会でも検討して進めて行きたい。なお、協定細目がなかったことから、細部にわたる各様式などは県に準じた形で作成している。9月27日の午後、鹿児島市役所で、他団体と合同で協定を結ぶ予定である。

このことについては、出席理事の全員から承認を得た。

2) 平成31年度慢性期看護学術集会の開催準備について

常任理事は次のように説明した。

前回の理事会で開催とスケジュールについて示したが、今回は準備委員会の設置などについてご説明する。まず、29年度の10月頃から準備委員会設置の準備や位置づけなどについ

て取り決め、平成30年4月には準備委員会の設置を行う。なお、学術集会準備委員会の組織、準備委員の選任・構成は資料に記載してあるとおりである。今後の準備と、位置づけについてご意見等をお伺いしたい。また、組織の特別委員会の設置についてもご了承いただきたい。

このことについては、出席理事の全員から承認を得た。

3) 鹿児島県看護協会臨時職員就業規則の改正について

会長は、事務局長に説明するように指示し、事務局長は次のように説明した。

国の働き方改革の推進の中、来年30年からは労働者の確保が難しくなることから、厚生労働省はキャリアアップ制度を設け、非正規雇用労働者のキャリアアップに取り組んだ事業主には助成金を支給することとした。当協会も、今後、職員を確実に確保する必要もあることから、キャリアアップ制度を導入することとし、今回は、非正規雇用労働者である臨時職員を正規職員にするコースを行うこととした。また、臨時職員については、毎年度契約を締結して継続雇用をしているが、平成25年4月1日以降5年を更新して雇用される者は、本人の申出により必然的に無期労働契約へ転換できると労働契約法が改正され、当協会も該当者が発生する。なお、無期労働契約者は、原則として満70歳に達した年度の3月31日を退職日としている。以上のことから、正職員化への転換と無期労働契約への転換制度を導入するために、臨時職員就業規則の改正を行いたい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

4) 九州地区法人会及び連絡会の協議事項について

専務理事は、次のように説明した。

10月に大分県で開催されるが、協議事項については日本看護協会から示されるが、追加事項があれば出して欲しいとのこと。また、連絡会の議題については、各都道府県の情報交換等となっているので、各地区で議題等があれば9月一杯までに出して欲しい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

4 会員支援

1) 平成30年度改選役員・推薦委員並びに平成31年度代議員及び予備代議員の公募について

専務理事は、次のように説明した・

平成30年度の役員改選については、10月号の看護かごしまに掲載して公募する。来年度任期が満了となる方の役職はご覧のとおりである。会長が推薦する専務理事及び常任理事を除いた役員・推薦委員並びに代議員・予備代議員については、5名以上の推薦が必要で、ホームページにも掲載します。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

VI 報告事項

1 基本方針

1) 平成30年度予算に係る知事への要望書提出について

8月10日に県へ要望書を提出した旨の報告があった。

2 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 看護職員県内就業促進事業について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 訪問看護理解・連携促進事業について
- 5) 訪問看護事業者実態調査について
- 6) 各県地区役員等研修について
- 7) シンポジウム等への協力について
- 8) 看護職の賃金モデル導入支援者研修について
- 9) 平成29年度災害支援ナース派遣調整合同訓練

3 管理的事項

- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 2) 研究倫理委員会の開催について
- 3) 日本看護協会のタグライン等について

4 会員支援

- 1) 平成29年度鹿児島県看護協会会員数
- 2) キャリナーズの構築について
- 3) ハーモニーランド冬季イベントについて


VII その他（一部当日配賦あり）


- (1) 日本看護協会理事会報告（書面報告）
- (2) 職能委員会報告（口頭報告）
- (3) 地区報告（口頭報告）
- (4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- (6) 他団体会議報告（書面報告）
- (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので15時30分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成29年9月16日

会長 田畑千穂子 

監事 具才部マチ子 

監事 古川康郎 